

平成28年度

事務事業評価表 A (平成27年度の実績評価)

記入年月日  
平成 28 年 4 月 8 日

事務事業名		障害者等相談支援事業			事業区分		担当	
		政策体系上の位置付け			新規/継続	継続	事務事業No.	020402000488
総合計画の施策名		O204 障がい者福祉の充実			単独/補助	単独	所属課	040101
政策名		02 安心と安らぎのある健康福祉社会づくり			主要事業	対象外	社会福祉課	
施策名		04 障がい者福祉の充実			市長マニフェスト	対象外		
基本事業名		02 相談体制の強化			未来PJ事業	対象外	グループ	障がい者支援G
		財務会計上の位置付け			合併建設計画事業	対象外		
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	事業期間	
	01	03	01	03	01	00	単年度繰返し (平成19年度~)	
法令根拠		障害者総合支援法、障害者虐待防止法			一般会計		障害者福祉事業	
【Do】		1. 事務事業の現状把握(その1)			期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

手段	①事務事業の概要(事務事業の全体像)		②担当者が行う業務の内容・やり方・手順	
	<p>障害者等相談支援事業は、障害者総合支援法に基づき障害者及びその家族が抱える受診・受療への援助、心理的・情緒的援助、社会参加に関する援助など様々な相談に応じながら、障害福祉サービスに係る情報の提供と利用の援助、専門のサービス提供機関の紹介、社会生活を高めるための支援、権利擁護のための必要な援助を行うものである。精神障害者については、平成18年10月より「障害者自立支援法(現障害者総合支援法)」の地域生活支援事業の必須事業に位置づけられ市町村の事業となったため、平成19年4月から地域活動支援センターI型の煌(坂東市)に事業を委託。</p> <p>また、平成24年10月、障害者虐待防止法の施行により、虐待の相談窓口として障害者虐待防止センター窓口を開設した。虐待の通報を受付けた後、必要に応じその対応をし擁護する。</p>		<p>【担当者が行う業務の手順】</p> <p>事業を委託。委託料の支払い。</p> <p>また、市町村の必須事業になったことにより、市の窓口においても、左記内容の支援を職員(障害者相談支援従事者研修終了者)が実施している。</p> <p>【事業費の内訳】</p> <p>委託料(地域活動支援センター事業の委託料に含まれる)、扶助費(一時保護措置費)</p>	

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移							
①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
坂東市にある地域活動支援センター煌に相談支援事業を委託。また、市町村の必須事業になったことにより、市の窓口においても、職員(障害者相談支援従事者研修終了者)が相談支援を実施している。	相談窓口の開所日数	日	242.00	242.00	244.00	247.00	245.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
日常生活及び社会生活に関する様々な悩みを抱える障害者及びその家族。	障害者数(各種障害者手帳の所持者数)	人	2,159.00	2,158.00	2,158.00	2,158.00	2,158.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)
相談者が抱える日常生活及び社会生活に関する問題の解決が図られる。	相談事業所窓口の相談者数	人	172.00	187.00	200.00	200.00	200.00
	市窓口相談者の対応実件数	件	599.00	547.00	600.00	600.00	600.00
	虐待市窓口相談者の対応実件数	件	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量(事業費)の推移		26年度 (実績)	27年度 (実績)	28年度 (計画)	29年度 (目標)	30年度 (目標)	期間限定 総投入量
投入量	事業費内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		使用料・手数料	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	9	23	15
	事業費計(A)	千円	0	9	23	15	15
人件費	正規職員従事人数	人	2.00人	2.00人	3.00人	3.00人	3.00人
	述べ業務時間	時間	878.00	1,037.00	1,100.00	1,100.00	1,100.00
	人件費計(B)	千円	2,547	3,008	3,191	3,191	3,191
トータルコスト(A)+(B)		千円	2,547	3,017	3,214	3,206	3,206

事業費の内訳	27年度事業費 実績(千円)			28年度事業費 予算(千円)		
	09 旅費	7		09 旅費	8	
	12 役務費	1		12 役務費	1	
	20 扶助費	1		14 使用料及び賃借料	13	
				20 扶助費	1	
				合計	9	23

(4) 当該年度の実施内容	28年度の事業内容	29年度の事業内容	30年度の事業内容
<p>※下記に該当する事業は、年度ごとに事業内容を記入する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要事業</li> <li>・市長マニフェスト</li> <li>・未来PJ事業</li> <li>・合併建設計画事業</li> </ul>			

事務事業名	障害者等相談支援事業	事務事業No.	20402000488	所属課	社会福祉課
-------	------------	---------	-------------	-----	-------

【Do】 1. 事務事業の現状把握（その2）

(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	平成18年4月に障害者自立支援法が施行し、平成25年4月には障害者総合支援法が施行され、相談体制の充実が図られるようになった。
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？	「障害者総合支援法」に基づく相談支援事業は、障害者の自立支援に必要な情報提供等、必要な援助を行う。また、「障害者虐待防止法」に基づき、障害者虐待防止センター窓口を開設し、虐待の通報を受付、相談、対応することで障害者を擁護することができるために有意義である。
(7) 前回の事務事業評価に対する改革・改善の具体的内容	

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評 価 項 目

目的 妥当性	①政策体系との整合性（この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 結びついている	障害者総合支援法に基づき、障害者相談支援事業は、障害支援区分に応じた福祉サービスの提供、地域生活支援事業等の提供体制の確保が求められており、地域の実情に応じた柔軟な支援施策を展開していくことが課題との記述にも合致する。
	②公共関与の妥当性（なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？）（法定受託事業はその名称）	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当である	法の規定に基づくものであり、市が障害者の抱える各種の相談内容に対応することは、障害者施策の円滑な推進に妥当と考えられる。
	③成果の向上余地（成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある	委託先が遠方であるため直接来所での利用には不便であるが、近隣に事業所がない。また、障害者の自立支援に伴う問題解決のための方策は複雑であり、相談内容も単純に解決できるものは少なく、具体的な相談の解決方策の把握が困難な現状である。
有効性	④廃止・休止の成果への影響（事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？）	<input checked="" type="checkbox"/> 影響有	障害者相談支援事業委託先が遠方ということもあり、未だ相談業務の実績は少ないが、障害者の自立支援のために必要な施策であり、基本的に法の規定に基づく義務的業務であるため廃止はできない。
	⑤類似事業との統廃合・連携の可能性（類似事業や統廃合の可能性はありますか？（市以外の取り組みも含む）） （他に手段がある場合）→	<input checked="" type="checkbox"/> 余地がない	具体的な手段、事務事業名
効率性	⑥事業費・人件費の削減余地（成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない	委託先への相談の実績は少ないが、障害者の自立支援のために必要な施策であり、法の規定に基づく事業である。また、委託先への相談のほか、窓口や電話等での相談で時間を要する案件もあり、事業費及び人件費について削減余地はない。
公平性	⑦受益機会・費用負担の適正化余地（事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？）	<input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である	現在、対象は障害者を含む一般市民であり、受益機会・費用負担も法に基づくものであり適正と考えられる。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性（次年度計画と予算への反映）

(1) 1次評価者としての評価結果	(2) 全体総括（振り返り、反省点）													
①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	問題解決のための方策は複雑であり、相談内容も単純に解決できるものは少なく、具体的な相談の解決方策の把握が困難な現状である。専門的な意見を参考に、各案件の形態に応じた支援方策で当たらなければならない。													
(3) 今後の事業の方向性	(4) 改革・改善による期待成果 （終了・廃止・休止の場合は記入不要）													
<input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 → <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 → <input type="checkbox"/> 現状維持	（複数回答可） <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる													
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> </table>	成果	向上			○	維持			×	低下			×
成果	向上				○									
	維持				×									
	低下			×										
相談支援により障害者の自立支援の改善が図られることが有効と考えられる。問題解決のための方策は複雑であり、相談内容も単純に解決できるものは少ない。近年、精神障害による相談・継続支援の増加、精神保健福祉手帳の交付、自立支援医療（精神通院）手帳の受給者が増加傾向にある。社会福祉士や精神保健福祉士等の専門職の配置や組織的な相談支援体制が望まれる。	(6) 事務事業優先度評価結果													
	成果優先度評価結果 ①													
	コスト削減優先度評価結果 ⑨													

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価（課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合）
課長確認後の評価	確認欄
<input checked="" type="checkbox"/> B A：継続（現状維持） B：継続（改革改善を行う） C：終了、廃止、休止 D：2次評価へ提出	<input type="checkbox"/>